## 154kV未満マッピングの「凡例」および「留意事項」

## <凡例>

名 称				記 号		
				制約なし	空き容量なし (緑:N-1電制可)	空き容量なし (赤:N-1電制不可)
電気所	変電所					
	開閉所			$\triangle$		
	発電所					
送電線	架空線	77kV	自社			
			他社	(他社)	(他社)	(他社)
		22/33kV	自社			
			他社	(他社)	(他社)	(他社)
	地中線	77kV	自社			
			他社	(他社)	(他社)	(他社)
		22/33kV	自社			
			他社	(他社)	(他社)	(他社)

## <留意事項>

- (1) 空容量は目安であり、系統接続の前には、接続検 討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、 空容量が変更となる場合があります。
- (2) 特に記載のない限り、熱容量を考慮した空き容量を記載しております。その他の要因(電圧や系統安定度など)で連系制約が発生する場合があります。
- (3) 赤表示は、既に空容量がなく、かつN-1電制の適用ができない箇所であり、発電設備等の連系にあたり、既設送変電設備の増強が原則必要な箇所です。
- (4) 緑表示は、空容量がないものの、N-1電制の適用により発電設備等の連系が可能となる見込みの箇所です。
- (5) 赤表示および緑表示以外において、連系制約が発生しないことを保障するものではありません。また、需要動向等によって、連系制約箇所は変化することがあります。
- (6) 発電設備等が連系する変圧器によっては、別途バンク逆潮流対策が必要になる可能性があります。
- (7) 3年以内に増強した系統へ連系する場合は、空容量の範囲内であっても、増強工事費の一部を負担いただくことがあります。
- (8) 社会的に影響を与えることが懸念される重要施設への供給系統に関する情報や、電力供給契約が特定できるような第三者情報などについては、公開しておりません。

